

経産省に対する要望 回答人数:153名

持続化給付金／一時支援金／月次支援金

申請／支給 方法

- 申請／支給のスピード化・簡素簡易化・等 (15件)

受給対象

- 収入の種別(個人・雇用・非雇用、給与・事業・雑所得等)なく給付対象に (17件)
- 通訳案内士への給付希望 (12件)
- 扶養範囲内で活動している通訳案内士にも何らかの救済を (2件)
- 年金受給者も対象に (2件)

給付額

- 100万円(持続化給付金と同額) (5件)
- 増額希望 (4件)

給付対象期間

- 給付期間の延長／2022年度も継続 (7件)
- コロナ前との比較を基本とする方針としてほしい。

インバウンド(通訳案内士)支援／補償

- 就業継続のための経済的支援を希望 (42件)
- インバウンド(復活・再開)支援を希望 (6件)
- 通訳案内士の活用 (6件)
- 飲食店同様の支援希望 (4件)
- 就業支援を希望 (2件)
- その他支援 (14件)
 - ◇ 通訳案内士業を継続できる様、支援が欲しい。(10件)
 - ◇ 観光立国と行っている割には旅行業に支援がない。旅行業をはじめ経済活動を活発化するための迅速、効果的な支援 (3件)
 - ◇ 分かり易くて、公平感、現場の実態に即した対応をお願いしたい。

- その他:(非課税) 給付金を課税対象にするのはやめていただきたい。仕事がないときには、仕事のために使う経費よりも、生活必需品にお金をあてたい。もし、どうしても課税対象にするのならば、基礎控除を設けるべきである。

その他の意見

- 新型コロナ: 変化に対応した感染対策を充分に取った上で、入国制限を緩和する措置の検討／観光出来る体制作り (3件)
- 安心で効果のある事業／支援・その他制度 (2件)
 - ◇ 省庁間の縄張り意識を撤廃し本当に国民のためになる事業を展開してほしい。
 - ◇ インバウンドが回復した場合、安心して働ける制度の整備
- 様々な支援制度があるが、もっと詳しく広く国民に知らせてほしい。
- 高額所得配偶者と同居、十分な年金額を得ている、趣味や道楽でやっている等の通訳ガイドへの支援はやめ、本当に困っている人たちにその分が回るような施策を望む。
- 無資格者の通訳業に一定の制限設置を望む。(通訳案内士の資格を有しない外国人が、低価格で低レベルの通訳に従事し、正式な有資格者の仕事を圧迫している。この中には資格外活動も含まれており、不法就労助長罪を構成するものもある。このままでは、「通訳案内士試験」の存在価値が問われることにもなるため)
- 不正受給を徹底的に無くし本当に困っている人へ支援金が確実に届くように望む。
- 月次支援金での不備ループ等、中小企業庁と同じ失態を繰り返さぬよう、個人事業主や中小企業が事業をしっかりと復活できるよう支援体制を整えていただきたい。
- 観光業に対するビジョンについてのより積極的な発信
- どの省庁に何を要望するかさえも分からない。
- 企業に Lean Six Sigma や Data Mining など知的資源を発掘・投企する Digital/AI Literacy の基盤が欠けていては業界を問わずコロナ以降も厳しく状況は続くと思う。
- 都市に住む若い人たちが、地方や田舎に住みたくなるような支援を。
- 「急がば回れ」で、税金の使い方の無駄を無くす。(先ずは明日の食糧さえ心配な生命の危険がある、生活に困窮している人から支援)
- 通訳案内士は、飲食業よりも厳しい立場にいることを理解してほしい。(外国人観光客の入国規制が緩和されるまでは仕事がない)
- フリーランスが多くを占める通訳案内士業界への理解と 2020年2月以降の仕事の劇的な減り方と廃業への懸念を理解してほしい。
- 2年間通訳ガイドとしての収入はなく、このままでは廃業せざるを得ない。今は様々なアルバイトで収入を得ているが、給付金は一切受け取れてない、不合理性を感じる。
- 先ずは持続化給付金に関する次の問題点を是正して、持続化給付金を再査定して頂きたい。① 2019年に報酬として受け取っていた通訳ガイド・添乗員収入を雑収入として白色確定申告していたが、年金収入がネックとなり申請不可。国策に従い定年退職後にインバウンド・国際交流に資する事業を始めた矢先に大変残念です。② 従い、2020年分からは当該報酬は事業収入として確定申告し、一時支援金・月次支援金の支給は受理頂けた。同時に持続化給付金についても、税務署に「更正の申請」により2019年の雑収入を事業収入に書き換えを依頼し、持続化給付金事務局は、税務署の回答まで期限延長を「不服の申立」等により依頼。③ 然しながら、税務署は2020年分では事業収入として認めた報酬を2019年分の「更正の請求」では認めず、新型コロナ対応の特例を再三お願いしても叶わず、又、持続化給付金事務局の方にも2019年の当該雑収入の事業収入として解釈することを認めて頂けず八方塞がりです。尚、事業復活支援金他今後の支援策につ

いては、前広にコールセンターに2つの部署を設定して下さい。ルール通りの回答をする従来型の電話番号と、ルールの問題点を上層部や関係官庁に繋ぎ、必要に応じて柔軟な対応やルール改定を行う電話番号に分けて、効率的かつフェアな対応を宜しくお願い致します。（（注記：上記設問に記した、金額・日数・コメントは概算値です。））

- 申請対応の電話に出る方によって対応が違い戸惑った。
- 一時&月次支援金を受給できた。感謝
- 持続化給付金のおかげで通訳案内士という仕事の先が見えない中、他の仕事を探し続け、新しい仕事をある程度軌道に乗せるまでのつなぎとなった。今後国に対する要望は特にない。
- 精神的に困っている人もいる。金銭的な援助だけでなく、心のケアも必要。

以上